住所　名古屋市名東区照が丘230番地１
　李津安　昭和50年８月16日生
住所　東京都葛飾区四つ木３丁目１番18号
　ニッキ・クナナン・デトヤト　昭和62年11月21日生
住所　三重県三重郡菰野町大字永井221番地37
　ウゴ・デ・バウラ・カマルゴ・タナカ　昭和61年７月８日生
住所　岐阜県大垣市西崎町１丁目13番地
　曲丹輝　昭和58年５月23日生
住所　群馬県伊勢崎市境女塚124番地４
　シェリル・マエ・パディリア・ナカマ　昭和61年６月16日生
住所　東京都調布市下石原３丁目65番地５
　ナガマサ・ビンセント・ウリュウ　昭和46年１月27日生
住所　福岡県糸島市前原駅南２丁目23番10号
　崔成吉　昭和26年５月５日生
　元順子　昭和29年６月５日生
　崔在雄　昭和50年11月１日生
住所　愛知県春日井市細木町２丁目150番地３
　朴香花　昭和56年７月３日生
住所　川崎市幸区戸手４丁目11番１―707号
　陳福英　昭和47年11月11日生
住所　神奈川県厚木市妻田東１丁目10番37―1408号
　湯暁艶　昭和50年６月18日生
住所　東京都荒川区町屋６丁目38番２―303号
　張煜　昭和44年４月24日生
　張瀚宇　平成20年８月27日生
住所　大阪市東淀川区下新庄４丁目17番18号
　王玉秀　昭和53年３月14日生
住所　大阪市阿倍野区相生通２丁目４番６号
　マナミ・サーマン　昭和38年11月３日生
住所　大阪市西成区北津守１丁目４番27号
　金賢花　昭和55年９月１日生
　金翼　平成23年10月26日生
　金旭　平成25年８月26日生
住所　大阪市西成区天下茶屋東２丁目３番27号
　洪恩美　昭和38年８月７日生
住所　大阪市港区弁天１丁目３番13―2602号
　白雲暉　昭和44年９月10日生
住所　京都市上京区竹屋町通千本東入主税町1188番地２
　韓圭成　昭和27年11月１日生
　文徳順　昭和30年２月17日生
　韓圭智　平成６年２月23日生
住所　千葉県船橋市夏見４丁目23番７号
　金景美　昭和43年７月２日生
住所　東京都豊島区南大塚２丁目16番10号
　殷晨韵　昭和63年１月５日生
住所　川崎市川崎区大島３丁目15番11号
　金栄哲　昭和45年７月７日生
住所　川崎市多摩区菅２丁目15番７―204号
　李恵順　昭和56年１月13日生
住所　広島県福山市南手城町４丁目12番11―207号
　李準和　昭和63年２月28日生
住所　大阪府豊中市上野東２丁目15番38号
　金武信　昭和16年７月24日生
　金英明　昭和45年２月18日生
　金英喜　昭和47年12月30日生
住所　愛知県瀬戸市高根町３丁目81番地４
　金在俊　昭和20年11月17日生
　柳永淑　昭和26年７月７日生
住所　京都市中京区西ノ京南両町１番地３
　朴相秀　平成４年１月22日生
住所　京都市右京区嵯峨野南浦町13番地14
　高詩織　昭和63年７月18日生
住所　京都市南区久世上久世町530番地１
　金梨紗子　平成５年９月９日生
住所　京都市右京区西院日照町63番地
　金恵美　昭和53年11月４日生
住所　愛知県一宮市新生３丁目５番３号
　崔英柱　昭和50年10月20日生
住所　名古屋市昭和区川名本町４丁目10番地８
　ロス・クリスティヌ・エンリケス　昭和62年９月８日生
住所　東京都小平市上水新町１丁目２番６号
　サミ・デル・カルメン・サアウ・バルガス　昭和37年９月15日生
住所　愛知県刈谷市下重原町３丁目64番地
　王強　昭和48年６月18日生
　陳晶　昭和51年１月17日生
　王靖琦　平成13年１月20日生
住所　名古屋市南区豊３丁目２番16号
　韓雄二　昭和51年２月22日生
住所　兵庫県明石市魚住町錦が丘２丁目14番地20
　梁喜碩　昭和19年７月４日生
　稲葉富子　昭和22年４月２日生
住所　京都市中京区壬生御所ノ内町23番地１
　梁碩士　昭和62年７月27日生

○外務省告示第八十三号

平成十五年十月十七日にパリで採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」の締約国につき、平成二十八年三月一日現在で、次のとおり追加があつた（平成二十六年六月十七日外務省告示第百九十九号よりの追加）。

締約国	批准書の寄託日	当該締約国についての発効日
アンドラ公国	平成二十五年十一月八日	平成二十六年二月八日
バーレーン王国	平成二十六年三月七日	平成二十六年六月七日
ミャンマー連邦共和国	平成二十六年五月七日	平成二十六年八月七日
パナマ国	平成二十六年五月十五日	平成二十六年八月十五日
クウェート国	平成二十七年四月九日	平成二十七年七月九日
アイルランド	平成二十七年十二月二十二日	平成二十八年三月二十二日

締約国	受諾書の寄託日	当該締約国についての発効日
サモア独立国	平成二十五年十一月十三日	平成二十六年二月十三日
マーシャル諸島共和国	平成二十七年四月十四日	平成二十七年七月十四日

平成二十八年三月三十日

外務大臣　岸田　文雄

○外務省告示第八十四号

一　昭和四十五年十一月十四日にパリで採択された「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約」の締約国につき、平成二十八年三月一日現在で、次のとおり追加があつた（平成十四年九月十日外務省告示第三百八十四号よりの追加）。

締約国	批准書の寄託日	当該締約国についての発効日
ブータン王国	平成十四年九月二十六日	平成十四年十二月二十六日
スウェーデン王国	平成十五年一月十三日	平成十五年四月十三日
モロッコ王国	平成十五年二月三日	平成十五年五月三日
デンマーク王国	平成十五年三月二十六日	平成十五年六月二十六日
セーシェル共和国	平成十六年五月二十八日	平成十六年八月二十八日
パラグアイ共和国	平成十六年十一月九日	平成十七年二月九日
アイスランド共和国	平成十六年十一月九日	平成十七年二月九日
ベトナム社会主義共和国	平成十七年九月二十日	平成十七年十二月二十日
ノルウェー王国	平成十九年二月十六日	平成十九年五月十六日
モルドバ共和国	平成十九年九月十四日	平成十九年十二月十四日
ドイツ連邦共和国	平成十九年十一月三十日	平成二十年二月二十九日
チャド共和国	平成二十年六月十七日	平成二十年九月十七日